

保健だより(夏号)

これからの時期、特に気を付けて頂きたい事について

2018年改定 厚生労働省『保育所における感染症対策ガイドライン』のもと、嘱託医と相談し対応しています。

●とびひ (患部をひっかいたりかきむしったりすることで湿疹や虫刺され部位など小さな傷・手を介して感染)

※必ず受診

登園の目安……病変部を外用薬で処置し、浸出液が染み出ないようにガーゼで覆ってあれば登園可。

ただし、集団生活が難しい場合は(顔や口まわり)登園を控えて頂く場合があります。

水遊び……不可。

患部をかくことで病変が悪化したり、他の人と触れたりすることがある為治癒するまで不可。

●水いぼ (水いぼをひっかいた手で別の箇所を触ることで感染が拡大し、広範囲に生じる場合がある)

※未受診の場合、疑いのある場合は必ず一度受診し、お知らせください。

登園の目安……衣服・包帯・耐水性絆創膏等で覆っていること。

水遊び……皮膚と皮膚の接触で感染する可能性がある為、必ずラッシュガードの着用。

水いぼの部分を覆えるラッシュガードを用意してください。

●虫よけパッチ・かゆみ止めパッチ

汗や水で簡単に剥がれやすく、口にすると危険なため貼ってこないで下さい。

●気管支拡張薬のテープ剤は医師の処方元、必要なときのみ貼って下さい

貼付薬が必要な期間は水遊びは不可です。剥がれやすく、誤飲すると大変危険なため、医師の指示期間のみ防水テープでしっかり剥がれないように覆ってきて下さい。

●胃腸炎

※必ず受診

感染力が強く、治癒して登園を再開した後もウィルスは便中に3週間排出されることがある為、登園許可証と合わせて『症状が治まり、普通の食事がとれること』等での登園可となります。

しっかり治ってから登園のご協力をお願いします。尚、園で胃腸炎が疑われる症状があった場合は、熱の有無にかかわらず、お迎えの連絡や登園自粛のお願いをさせて頂いています。ご理解の上ご了承ください。

※コップ・水筒・お箸セットは毎日洗い清潔な物を持参してください (コップの茶渋、水筒はパッキンまで外して洗いましょう。)

※着替えの補充・記名

衛生面から基本貸し出しはいたしません。お子様が困らないよう、着替えは十分に補充して下さい。
忘れや不足の場合、買い取りとなるものがあります(5月園だより参照)

また、記名が無い物は貼り出し又は処分となります。こちらの判断で記名させて頂く場合もありますのでご了承ください。

